

平成 30 年 6 月 4 日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26360043

研究課題名(和文) 高度成長期後の製造職既婚女性の労働-生活史変容に関する実証的研究

研究課題名(英文) The empirical study of transformation of labor and life of women who continued to work in the manufacturing industry

研究代表者

木本 喜美子 (KIMOTO, Kimiko)

一橋大学・ 名誉教授

研究者番号：50127651

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、継続的に働いてきた既婚女性労働者に焦点をおき、彼女たちの労働と生活が地域労働市場においていかに変化したのかを明らかにすることを課題としている。既婚女性が継続的就業を担ってきた地域の調査研究によって、既婚女性労働者や彼女たちをとりまく家族、地域の女性就業に関する価値意識、および企業や行政による女性の継続的就業を促す諸施策を検討した。そこでの分析の軸は、男性が一人で働き、妻が主婦であることをよしとする近代家族規範との距離である。本研究は、既婚女性の継続就業を促す歴史的な基盤がこうした地域に蓄積しており、近代家族規範の影響を受けることはなかったという事実である。

研究成果の概要(英文)： The aim of this research is to clarify the labor history of women who continued to work in the local labor market after their marriage. Through field works in the area where married women continued to work under employment in the manufacturing industry, the value consciousness of working women, their family and neighborhood, on the issue of female labor, as well as policies of the local government and firms to support working women, are examined.

The focus of this analysis is to investigate the social distance between the local realities in the particular area and the 'modern family' norm that promotes combination of male breadwinner and housewife as the most suitable model for a happy life. This research confirms historical accumulation of conditions in local areas that supported continuous employment of married women, where the 'modern family' norm has not influenced their way of life.

研究分野：社会学

キーワード：女性労働と家族 労働-生活史 ジェンダー 女性労働史

1. 研究開始当初の背景

女性労働の歴史を解き明かす実証的研究に従事して、すでに10数年が経過している。こうした研究に着手した当初、戦後日本におけるジェンダー関係史の基底をなす女性労働の歴史についての研究蓄積が不十分であり、これを実証的に展開していく必要があると考え、いくつかの事例研究を重ねてきた。本研究の着手時点において、女性労働の現状分析の研究が一定程度盛んになってきてはいたが、その歴史的基盤を問う研究が蓄積されているとは言えない状況にあったため、さらなる問題提起を重ねる必要があると考えに至った。そのために本研究では第一には女性労働史研究の方法論的な問題に、より踏み込んだかたちでの問題提起を行うことにした。第二にはそれにもとづく事例研究をより精緻化して提示する努力を重ねる必要があると考え、本研究に本格的にとりかかるところにした。

2. 研究の目的

本研究は、戦後日本の女性労働史研究を、特定の地域労働市場を基盤とする事例を探査し、その労働-生活史の実証的研究を通じて高度成長期の女性労働史を掘り下げるとともに、高度成長期以降の変容の動態を把握することを目的としている。そのための方法論の検討を通じてこれを練りあげ精緻化することと、それにもとづく地域事例を分析して提示することが、本研究の車の両輪となる。

特に女性労働と家族との関係性を問うことが、本研究にとっては欠かすことができない。したがって近代家族論と女性労働研究との接点を探ることが大きな課題となる。女性労働を考察する上では、夫の単独稼得と家事・育児に専念する妻との組み合わせからなる性別分業家族こそがよきライフスタイルの導入につながるとする近代家族論の視角との関係をいかに捉えるべきかを問うことが、必要だからである。近代社会に登場したこの近代家族論を支える規範は、日本の場合、戦後の高度成長期に普及したとされてきたが、同時代に、既婚女性の雇用労働者化もまた急速な進展を見せてきた。近代家族論は、全国の津々浦々を覆ったかのように論じられる傾向が強かったが、これを実証する研究は必ずしも存在していない点を看過してはならない。したがって本研究は、既婚女性の継続就業傾向が認められる地域を選んでの事例研究を通じて、高度成長期を中心とする既婚女性の労働-生活史を把握し、近代家族規範の高度成長期における普及過程と、それ以降のその変容を考察することを課題としている。

3. 研究の方法

本研究の方法的特徴と独自性は、次の4点

にある。

(1) まず第一課題は、女性労働史研究のための方法論の整序の方向性を探る作業に注力することにおかれる。非正規雇用者の増大、プレカリアートの増大、貧困の女性化といったグローバルな現代的な動向を視野に収めつつ、日本はもとより英語圏における学会レベルでの最先端の論点を吟味・摂取し、雇用労働および非雇用労働をも含む多様な女性労働を把握する方法を検討した。その成果として、<女性たちはどこでどのように働いているのか/働いてきたのか>を把握する女性労働研究の方法を提示することができた。引き続き、さらに検討を加えているところである。

(2) 第二には、階層差と地域差を分析の基礎に据え、近代家族論が現実化するうえでの濃淡をとりおさえるという方法的スタンスを採用した。地域差という視点については、すでに瀬知山(1996)によって端緒的な指摘がなされていたものの、近代家族論にこれを取りこんでの実証的な考察という地平は、これまでのところ切り拓かれてこなかった。本研究はこの点を本格的に踏まえ、実証性をもってこの課題に迫ることを意図するものである。同時に研究代表者がすでに問題提起してきた、近代家族規範が依ってたつ階級・階層的な基盤の差異という問題を、地域差とも絡めて着眼し、実証性を伴う研究を切り拓こうとする点で独自の方法立場を採っている。

(3) 第三は、製造業に従事する既婚女性労働者を、本研究のメインの対象として設定している点である。すなわち高度成長期を牽引したのは製造業であったという歴史的事実、および若年層の高学歴化にともなって不足する労働力を代替した既婚女性労働者(正規雇用)に着目し、そこから高度成長の時代を把握しようとする方法を採用している。高度成長期を経た1970年代以降には既婚女性のパートタイマー化が進展し、女性労働の研究関心は急速にパート労働に向けられていった。だがその源流として製造職の既婚女性労働者の労働-生活史の実態の解明は十分にはなされておらず、研究史上の欠陥点になっているからである。また高度成長期への研究関心も近年一定の高まりを見せ、女性やジェンダー視点から把握する試みも提示されるようになってきている。こうした中で、近代家族論の収斂という方向とは明らかに様相を異にする、継続的就業を追求してきた製造職の既婚女性の事例を深めることは、高度成長期前後の時代の歴史的相貌を掘り下げることにも貢献することになると考える。

(4) 第四に、インテンシブなインタビュー調査を用いる際に、「女性の声」に注意深く耳を傾ける先行研究の方法的スタンスに学

び、これを生かすことである。女性自身の経験、目線、思いにできる限り寄り添おうとすれば、ミクロな生活世界とマクロな歴史像にいかにか架橋するかが問われることになる。詳細なライフヒストリーの分析にさいしてこの点にできる限り留意し、個々人の経験を基軸に据え、それをとり囲む彼女たちの職場と家族、そして地域という場そのものを生き、その変容過程を生きぬいた経験の把握につとめ、相互の連関関係を浮き彫りにする考察を行った。

4. 研究成果

(1) 第一の研究方法上の成果は、女性たちは<どこでどのように働いているのか/働いてきたのか>を探ることに焦点をおくかたちで展開した。そのためにまず必要なのは、女性を家事・育児の担い手であるという認識を出発点に据え、この家庭内役割の延長線上で女性の労働過程での役割と位置づけを読み解くという従来の方法から離脱することである。そのために、女性の家事・育児役割のあり方と、労働過程での男女間の役割配分と分業関係を、自覚的に切断する方法を堅持することが欠かせない。第二には、こうしていったんは切断した家族的諸条件と労働過程のありようとを再度接合するさいの、方法論の慎重な吟味が求められることになる。第三には、格差社会という認識が広がっている今日的な社会状況をふまえるならば、男性/女性、正規/非正規、高学歴/低学歴、労働需要の高い地域・業種/低い地域・業種といったかたちで、相互に多様な分離線によって分断されている現実世界を見据えつつ、これを統合的に理解し、把握していく方法の探求へと進まなければならない。とりわけ上記の第二課題たる労働と家族の再接合にとって、上記の第三課題とかかわるジェンダー内部の格差と分断、ジェンダーのみならず他の社会的分離・分離との交差という視点を十全に取りこむことが、方法上の重要なポイントになることを提起した。

(2) 第二には、上記の方法を用いて、科学研究費補助金基盤研究(B)「<女性労働と家族>の史的再構成に関する実証的研究」(研究代表者・木本喜美子、2010年度~2013年度)において調査対象地として設定した福井県勝山市の調査データを中心として、再分析する課題に取り組むことが本研究を進めるうえで欠かすことができないと判断するに至った。そこで当該地域への補足的な調査およびさらなる資料収集を行う中で、織物業に継続的に就業してきた既婚女性労働者の労働-生活史の再分析を、本研究の重要な柱として位置づけた。その再分析にさいしては、上記の方法の第二で掲げた階級・階層的な視点と地域差という観点を深めることが中心的な課題となる。ここでは個々のモノグラフ

についての分析結果をケーススタディとして挙げることはさし控えるが、その作業の積み重ねを通じて全体として明らかにしえた理論的・方法的な知見を研究成果として挙げておきたい。

高度成長期を起点とする近代家族規範の普及過程をどのように把握すべきかという課題に関しては、つぎのように整理することができる。少なくとも大企業労働者がこの時期に、夫一人の稼ぎで家族を養うに足る家族賃金の水準を、直接賃金として実現しただけでなく企業福祉レベルでも家族手当等の諸手当の獲得というかたちで実現していった事実を見れば、近代家族規範はこうした階層を主たる担い手としながら物質的基盤に支えられて強固なものとして形成されたと把握しなければならない。担い手が大企業労働者という「豊かな労働者」の表象と合致する存在であっただけに、その規範力が社会における中心的地位を得て、他の階層にも少なからず影響を与えたものと考えられることができる。

だが同時代の中小企業労働者は大企業労働者のような物質的基盤を持たない層であったという点を、看過することはできない。こうした層においては、高度成長期に定着をみた、耐久消費財等を組み込んだ多消費的な生活様式にキャッチアップするためにこそ、妻の就業が不可欠であった。また地域別に見た場合、既婚女性の継続就業を求める歴史的基盤が形成されていた地域では、家族賃金規範の浸透は高度成長期においては見られなかった。再分析を行った福井県勝山市の事例を見る限り、戦前期以来の託児所の設置、戦後のゼロ歳児保育の実現の歩み、さらには機業場の諸施策に支えられ、既婚女性が継続就業することが「当たり前」のこととして求められる、また当事者によっても同様に受けとめられていたのは明らかである。ということは、企業規模を基軸にした階層性の差異と、巨大企業を持つ大都市圏とこれのない地方圏との差異が折れ重なっていた事例が確かに存在したことを意味するものである。

このことは、高度成長期を通じて近代家族規範が成立していない地域が、勝山のみならず、他の事例研究の地域(例えば香川県東部沿岸地域:倉敷,2007)も含んで、全国的に少なからず存在していたことを支持する実証的知見であるということができよう。しかも勝山を含む地域事例を読み込めば、大企業労働者が担う近代家族規範の影響力は高度成長期には少なくとも希薄であったことが明らかである。それはこうした地域においては、高度成長期には既婚女性への労働要請が強く作動しており、近代家族規範を受容しうような生活レベルでの基盤がなかったためであったと考えられよう。そうであるとすればこうした地域において、近代家族

規範が本格的に影響力を発揮するのは低成長長期以降と考えなければならない。教育のジェンダー化が顕在化した時期を1950年代から60年代にかけてだと捉える既存研究(小山,2009年)の検討が必要となる。そこでは、教育政策に関連する文書の言説分析にとどまることなく、既婚女性が継続的に働くことを「当たり前」とする生活現実をも乗り越えるようなメカニズムがいかんにか生じていったのかについての実証的研究を、今後の重要な課題として設定すべきであろう。そうした研究をくり脱けなければ、近代家族規範の全国津々浦々への浸透という仮説を検証することはできない。その場合のポイントは、生活と労働の現実と規範との関係を解き明かすという課題となるだろう。

ライフヒストリー事例の再分析にもとづく労働-生活史の再構成から浮かび上がったのは、女性労働と家族と地域との関係に関する新たな知見である。まずこの時期に継続就業した既婚女性のなかには、明らかに自らイニシアティブを発揮し、生活の主人公として労働と家族生活全般の切り盛りを担った夫婦家族の中の女性存在が見いだされる。こうした女性の、労働にたち向かうエネルギー源はあらためての説明を要しない。その対極には、三世代家族の「嫁」として、自己の稼得賃金に対する処分権を一切与えられない世代間従属関係のもとにあった女性たちがいた。そうした中であっても彼女たちの労働への意欲は削がれることなく、逆に、「稼げる嫁」としての家族内での承認とともに「仕事ができる女工」としての職場での承認を求めて、労働へとたち向かっていくという複雑なメカニズムが作動していた。両者はそれぞれ異なる形態を通じてではあるが、家族的諸条件と労働への駆動因との関係を解くうえで大きなヒントを与えるものである。

また就業を中止したいという欲求が、子どもの健康状態や自らの疲労感から頭をもたげる場合があったとしても、これは、女性が働くことを「当たり前」とする地域規範の前に屈するところとなった。近代家族規範の介在によって継続就業が疑問視されるという局面はこれらの事例で見るとは存在せず、むしろ地域規範が継続就業へのプッシュ要因として大きな役割を果たしていたことが明らかである。家族と職場の相互関係、およびこれらを取り囲む地域社会の有する規範力が、女性労働にとって大きな意味を持っていたことが明らかである。家族と女性労働との関係を、常識的レベルで捉える方法からの離脱が求められていることが明らかにされたと言える。

最後に労働過程の変容と女性の生活意識との関係においても重要な発見がなされた。本研究において中心にとり扱う時期として設定した高度成長期は、職場における合

理化が推進され、従来の出来高賃金からの変革の動きが推進された転換期を内包していた。男性労働者が中核を担う労働組合サイドでも男性自体の賃金上昇要求や家族手当要求が出されるようになり、このことが、出来高からの撤退と時給制への移行ともあいまって男女賃金格差が開いていく時代を呼び込むことになった。こうした経緯に鑑みるならば、女性の家計上の役割は相対的に縮小したと見なければならないであろう。だがそれにもかかわらず、女性自身の家族生活運営に関する語りにおいては、家庭内における役割と地位の変化に関する言及はまったくなされていない。むしろ、でみた夫婦家族の女性の場合はもとより、親世代から家計管理権が渡されるや、夫婦家族の女性同様に自ら主人公となって多消費的生活様式に参入していった三世代家族の「嫁」の場合も、家計の切り盛りと生活目標の実現に向けての主体的な営みが一貫して語られている。こうしたことから、彼女たちが稼得する賃金が相対的に縮小しても、それ以前に、家計管理権の掌握とそれにもとづく実践が繰り広げられてくる中で、この構造への依存が確立していたと推察することができる。このことは、家族の内的関係性は、労働過程変容の影響をストレートには受けないことを示唆するものである。ひとたびできあがった家庭内諸関係は、稼得諸条件の変化に追従して容易に変わることはなく、ひとたびできあがった構造的基盤の揺るぎない強靱さに、むしろ注目すべきであると言える。

本研究がメインの事例分析の対象とした地域は、今日、「福井モデル」あるいは「北陸型モデル」として注目されている地域の一角を占めている。このモデルは、出生率も女性就業率も全国的に見てトップクラスであり、かつ三世代同居率の高さにおいてもトップクラスであることで注目され、少子化社会・日本の「希望の星」として注目を浴びている。少なくとも本研究が中心の事例として扱った勝山市を見る限りでは、女性の就業率が歴史的にも高かったという基盤があり、こうした基盤と現段階の動向とが重なり合っていると見ることもできるかもしれない。だがこれを重視し賞賛する側も、これを批判的に把握する側も、こうしたモデルに該当する地域について、歴史的基盤を踏まえる論究はまったくなされていない。本研究のように特定の地域労働市場を基盤とする女性労働の歴史を再構成しようとする研究は、女性労働の現代的課題に応えることにも連なっていると言えるだろう。

<参考文献>

- 小山静子『戦後教育のジェンダー秩序』勁草書房、2009年。
- 倉敷伸子「近代家族規範受容の重層性」赤澤史朗ほか編『現代歴史学とナショナルリズム』現代史料出版、2007年。

瀬知山角『東アジアの家父長制』勁草書房、1996年。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

木本喜美子「家族の過去と現在、そして未来-「家族賃金」観念の変容」連合総研レポート『月間D10』第30巻第1号、2017年、pp.6-9(査読なし)

木本喜美子「カンター『企業社会のなかの男と女』」『労働研究雑誌』669号、2016年、pp.32-35(査読なし)

木本喜美子「戦後日本における家事労働の位置を探る-企業社会・雇用労働との関連で-」, 日本フェミニスト経済学会編『経済とジェンダー』第1巻、2016年、pp.31-45(査読なし)

木本喜美子「書評『女性学・ジェンダー研究の創成と展開』」イギリス女性史研究会編『女性とジェンダーの歴史』第3号、2015年、pp.54-56(査読なし)

木本喜美子「文献紹介『アメリカ<主婦>の仕事史』」、『家族社会学研究』第26巻第2号、2014年、p.189(査読なし)

〔学会発表〕(計8件)

木本喜美子「戦後女性労働史を再考する-福井県勝山市における事例を踏まえて-」ジェンダー史学会、2017年12月

木本喜美子「女性の継続的就業と家族-「働く意味」を問う-」ジェンダー史学会、2017年12月

木本喜美子「富岡製糸場を起点とする女性労働史をひもとく」アジア女性資料センターセミナー(連続フィールドワーク「戦後30年をきっかけにたどる女性たちの生きた軌跡」)2016年1月

木本喜美子「コメント・移動する若者/移動しない若者-実態と問題を掘り下げる-」日本学術会議社会学委員会社会変動と若者分科会他共催シンポジウム、2015年11月

木本喜美子「戦後日本における家事労働の位置を探る-企業社会・雇用労働とのほざまで-」日本フェミニスト経済学会、2015年7月

木本喜美子「変容する企業中心社会の男性学的解剖:シンポジウム趣旨説明」日本社会学会、2014年11月

木本喜美子「コメント:若者の就労と労働社会の行方」日本労働社会学会、2014年10月

〔図書〕(計2件)

木本喜美子「仕事と結婚をめぐる若者たちの模索」(石井まこと、宮本みち子、阿部誠、編『地方に生きる若者たち:インタビューからみえてくる仕事・結婚・

暮らしの未来』旬報社、2017年) 323ページ(pp.177-211)

木本喜美子「女性たちはどこでどのように働いてきたのか-女性労働研究の課題と方法を再考する-」(中谷文美・宇田川妙子編『仕事の人類学-労働中心主義の向こうへ-』世界思想社、2016年) 307ページ(pp.249-274)

6. 研究組織

(1)研究代表者

木本 喜美子(KIMOTO, Kimiko)

一橋大学・名誉教授

研究者番号: 50127651